

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目6番13号
(本社事務所)
東京都千代田区神田富山町5番地1
株式会社アルバイトタイムス
代表取締役社長 垣内 康晴

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月25日(月曜日)午後6時までにご到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月26日(火曜日)午後2時
 2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 3階 龍田
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.atimes.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和の継続により企業収益の改善が見られ、景気は緩やかな改善傾向にありました。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費の落ち込みが継続しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境下、雇用情勢につきましては、企業収益の改善や日本国内の労働人口構造の変化に伴う若年層労働力確保に向け企業の採用意欲は持続しており、当社の事業基盤である静岡県においては、平成27年2月の有効求人倍率は1.13倍（前年同月比で0.12ポイント上昇）と雇用情勢は改善傾向にありました。

このような状況において当社グループでは、魅力ある情報サービスを開発・展開することで地域の競争力強化と収益基盤の拡大を図ることに注力しました。

当社の主力事業である求人情報事業では、人員等の増員により営業力の強化を図り、地域競争力の強化に努めました。旺盛な需要が継続している正社員転職市場においては当社が運営する正社員の転職・求人情報サイト『JOB（ジョブ）』の販売強化や連動イベントである『シゴトフェア』の継続開催、地域・職種に特化した紹介サービスの付加等人材サービスを拡大した取組みを展開いたしました。また、名古屋での販売強化、事業収益の拡充を図るため、平成26年9月に名古屋市内、近郊地域および尾張地域に合同求人チラシを発行している有限会社名古屋adMの株式を100%取得し、連結子会社といたしました。

前期に定期刊行化したペット関連情報誌『WONDERFUL STYLE（ワンダフルスタイル）』においてはリアルイベント『DOG（ドッグ）！フェスタ』を静岡県内全エリア（東部地域・中部地域・西部地域）で継続開催することで商品との融合性を深め、収益基盤の拡大に取組みました。また、テーマパークや商業施設等とドッグイベントを共同開催することにより商品ブランドの認知向上を図りました。

以上の結果、当期における当社グループの連結業績は、売上高が4,842百万円（前期比9.9%増）となりました。売上原価は、販促支援事業における売上増加に伴う仕入増により1,383百万円（同12.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は営業力強化による人件費、子会社取得に伴う流通費用の増加により2,504百万円（同9.3%増）となりました。その結果、営業利益は954百万円（同8.0%増）、経常利益は957百万円（同8.7%増）、当期純利益は856百万円（同3.1%増）となり、増収増益を達成いたしました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）を示すと、次のとおりであります。

（情報提供事業）

情報提供事業では、求人需要の回復により主力事業である『DOMO（ドーマ）』『DOMO NET（ドーマネット）』及び『JOB』の販売が好調に推移しました。また、平成26年9月に取得した有限会社名古屋admが発行する『求人あどむ』の販売も寄与し、情報提供事業における売上高は3,992百万円（前期比9.3%増）、セグメント利益は1,480百万円（同4.2%増）となりました。

（販促支援事業）

販促支援事業では、フリーペーパーの取次において、既存顧客からの掲出量の増加等により首都圏・中京・関西地域において販売が増加し、また、ダイレクトプロモーションにおける顧客獲得が順調に進んだ結果、販促支援事業における売上高は879百万円（同15.1%増）、セグメント利益は138百万円（同7.7%増）となりました。

セグメント別売上高（セグメント間の内部取引消去前）

区分	期別	第41期 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）		第42期(当期) （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）		前期比 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
情報提供事業		3,651	82.4	3,992	82.0	9.3
販促支援事業		763	17.3	879	18.0	15.1
その他事業		14	0.3	—	—	—
合 計		4,430	100.0	4,871	100.0	10.0

（注）情報提供事業：求人情報誌『DOMO』、求人情報サイト『DOMO NET』・『JOB』等
販促支援事業：フリーペーパー取次等

当社は、株主の皆様に対しては連結業績に連動した利益配分を行っていくこととし、具体的には連結当期純利益の30%を目処に配当を行う方針をとっております。

今日までの株主の皆様のご理解、ご支援に対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、消費税率引き上げに伴う需要変動等先行き不透明な状況である一方、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和の継続により企業収益の改善が見られます。雇用環境につきましても、企業収益の改善や日本国内の労働人口構造の変化に伴う若年層労働力確保に向け企業の採用意欲は持続しております。一方で、雇用に係る法律の改正や地方創生の動向等、事業に影響し得る動きにつきましては注視していく必要があります。

そのような事業環境において当社グループでは、人材サービス関連のマーケットの変化や価格・サービス競争が熾烈化する中において、商品・サービスを差別化し、求職者・顧客に支持を得る必要があると考えております。

そのため当社グループでは、当社グループの資産を有効に活用し、展開地域・サービスカテゴリーにおいて価値の高いサービスを創出することが必要であるとと考えております。

具体的には、既存事業において安定的・恒常的に利益を創出するために「収益構造の改善」、当社グループ資産を有効活用した新規事業による成長を描く「収益基盤の拡大」、自立した企業風土への変革を目指す「自立人材の育成と事業スピードの加速」を基本戦略として事業に邁進してまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第39期 (平成24年2月期)	第40期 (平成25年2月期)	第41期 (平成26年2月期)	第42期(当期) (平成27年2月期)
売上高(百万円)	3,774	4,275	4,406	4,842
経常利益(百万円)	422	728	880	957
当期純利益(百万円)	389	798	831	856
1株当たり当期純利益	11円77銭	26円17銭	28円34銭	29円92銭
総資産(百万円)	3,795	4,204	4,768	5,159
純資産(百万円)	3,176	3,579	4,019	4,465
1株当たり純資産	99円45銭	119円73銭	137円68銭	156円71銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(4) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は、55百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

会計システムバージョンアップに伴う費用 7百万円

(5) 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

特記すべき重要な事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年2月28日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社リンク	10百万円	100.00%	フリーペーパー取次事業
株式会社フリーシェアードジャパン	19百万円	93.42%	新卒求人情報サイトの企画・運営
有限会社名古屋adM	8百万円	100.00%	合同求人チラシの発行

(11) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

区分	主要な事業内容
情報提供事業	「DOMO(ドモ)」の編集・発行、「DOMO NET(ドモネット)」・「JOB(ジョブ)」の運営・販売、新卒求人情報サイト「TSUNORU(ツノル)学生の就職」の企画・運営、合同求人チラシ「求人あどむ」の発行
販促支援事業	フリーペーパー取次事業

(12) 主要な事業所（平成27年2月28日現在）

- ① 当社

名称	所在地
本店	東京都中央区京橋二丁目6番13号
本社	東京都千代田区神田富山町5番地1
沼津事業所	静岡県沼津市中沢田279番1号
静岡事業所	静岡県静岡市駿河区中原584番1号
浜松事業所	静岡県浜松市東区小池町1762番1号
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号

- ② 子会社

名称	所在地
株式会社リンク	東京都中央区京橋二丁目6番13号
株式会社フリーシェアードジャパン	東京都千代田区神田富山町5番地1
有限会社名古屋adM	愛知県名古屋市中区今池五丁目2番6号

(13) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減
167名	31名増

(注) 上記従業員数には、パートタイマー248名、嘱託社員3名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成27年2月28日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行済株式の総数 28,493,193株（自己株式5,144,056株を除く。）
(2) 株主数 10,227名（前期末比 1,459名増）
(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
満井義政	10,627	37.29
公益財団法人就職支援財団	1,300	4.56
株式会社静岡銀行	432	1.51
GMOクリック証券株式会社	419	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	349	1.22
日本証券金融株式会社	315	1.10
垣内康晴	310	1.08
オンフォーチュンインターナショナルリミテッド	300	1.05
静岡キャピタル株式会社	252	0.88
堀田欣弘	235	0.82

(注) 持株比率は、自己株式（5,144,056株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年2月28日現在）

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
垣内 康 晴	代表取締役社長	
堀 田 欣 弘	取締役	株式会社リンク代表取締役社長
竹 内 一 浩	取締役（事業統括本部長）	株式会社フリーシェアードジャパン 代表取締役社長
杉 本 雄 二	常勤監査役	
清 水 久 員	監査役	清水公認会計士事務所所長
重 泉 良 徳	監査役	

- (注) 1. 監査役清水久員及び重泉良徳の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役清水久員氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役清水久員、監査役重泉良徳の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	84,000千円
監査役	3名	15,840千円（うち社外監査役2名）
社外役員	2名	8,640千円（社外監査役2名）

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 清水久員

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役清水久員氏の兼職先である清水公認会計士事務所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を13回行い、その内13回に参加しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款第42条及び会社法第427条第1項の規定により、清水久員氏は当社と賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令の定める額とのいずれか高い額となります。

② 監査役 重泉良徳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を13回行い、その内12回に参加しており、出席率は92.3%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款第42条及び会社法第427条第1項の規定により、重泉良徳氏は当社と賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令の定める額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況（平成27年2月28日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

19,800千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とします。

同じく、監査役会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」の議案提出を取締役会へ請求し、株主総会の付議議案とします。

その他、当該会計監査人が会社法第340条第1項の事由に該当する場合には、監査役の協議により解任します。

(5) 責任限定契約の内容

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結していません。

6. 会社の体制及び方針（平成27年2月28日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針を制定し、経営者はその精神を従業員に浸透させるべく、日頃から従業員に対して啓蒙するとともに、経営者は自ら模範となるべく法令・定款を遵守し、社会倫理及び社会的責任を強く意識した行動をとるものとする。
- ② 当社は反社会勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないものとし、その旨、コンプライアンス基本方針に規定するものとする。
- ③ チーフリスクオフィサー(CRO)たる取締役と、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、並びにコンプライアンス上の問題点の把握に努めるものとする。
リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。
従業員が直接コンプライアンス上の問題点を報告することを可能とする社内通報制度（ホットライン制度）を設け、その取扱いについては、社内通報規程（ホットライン制度）によるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 管理部長は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに保管・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要求があった場合は、速やかに閲覧に供することができるよう管理するものとする。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 経営会議等の重要会議に関する議事録

エ. リスクマネジメント委員会議事録

オ. 稟議書

カ. 会計帳簿、計算書類及びその附属明細書

キ. 税務署その他官公署、金融商品取引所に提出した書類の写し

- ② 前項各号に定める文書の保存期間は文書保存年限表に定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 統合リスクマネジメント基本方針に基づき、リスクマネジメント規程、リ

スクマネジメント委員会規程及び経営危機管理規程を制定し、全社横断的な統合リスクマネジメント体制を整備するものとする。

- ② 社長が任命した取締役をチーフリスクオフィサー（兼リスクマネジメント委員長）とし、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置する。

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント委員会規程に則り、全社横断的なリスクマネジメント体制の整備、並びにリスクマネジメント上の問題点の把握及び有事の対応を行うものとし、当社グループ全体のリスクを統括的に管理するものとする。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク（カテゴリー）ごとに分科会を設置し、分科会はリスクの回避・低減・最適化等に取り組み、リスクマネジメントの状況を定期的にリスクマネジメント委員会に報告する。

万一経営危機管理規程に規定される経営危機が発生した場合は、社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、その対応にあたる。

- ③ 内部監査部門は、当社グループのリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会、社長、取締役会及び監査役会に報告し、リスクマネジメント委員会は、問題ありと判断した場合には問題解決の必要措置又は改善策を審議の上、取締役会に上程するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、業務執行に係る重要な意思決定が迅速に行われる体制とする。
- ② 取締役会の意思決定の妥当性及び経営の効率性をチェックするため、取締役の中に当社と利害関係を有しない社外取締役を選任するものとする。
- ③ 取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における業務の適正と効率性を確保するため、当社グループ基本理念、統合リスクマネジメント基本方針及びコンプライアンス基本方針等を共有し、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備するものとする。
- ② 当社によるグループ各社に対する経営管理については、関係会社管理規程に基づき行われるものとする。

- ③ 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務における内部統制の有効性及び妥当性を確保するものとする。
内部監査部門は、グループ各社においてコンプライアンス上又は経営管理上問題ありと判断した場合には、リスクマネジメント委員会、社長、取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて、当社からグループ各社に対して問題解決の必要措置又は改善策の指導、実施に関するアドバイス等を行うものとする。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
当社の現状を勘案し、当面、特定の監査役補助使用人は設置しないが、監査役又は監査役会が必要と認めた場合は、内部監査部門所属又はその他の使用人を監査役の補助にあたらせるか、直ちに監査役専任補助使用人を設置するものとする。この場合、監査役又は監査役会はあらかじめ取締役又は取締役会に通知するものとする。
- (7) **上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**
前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役及び取締役会はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。また、取締役及び取締役会は監査役補助業務にあたる使用人の指揮命令は監査役補助業務遂行が優先することを明確化するものとする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
取締役又は使用人は、監査役会に対して、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその結果、リスクマネジメント委員会における重要な問題の審議結果並びに社内通報システム（ホットライン）による通報状況及びその内容を報告する体制を整備するものとする。
- (9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会と社長及び担当取締役の各々の間で定期的な意見交換会を実施するものとする。
- (10) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うものとする。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,287,892	流動負債	692,744
現金及び預金	3,266,361	未払金	377,241
受取手形及び売掛金	625,130	未払法人税等	60,677
原材料及び貯蔵品	9,814	賞与引当金	93,272
繰延税金資産	320,512	その他	161,552
その他	66,695	固定負債	1,083
貸倒引当金	△622	繰延税金負債	1,083
固定資産	871,216	負債合計	693,827
有形固定資産	625,324	(純資産の部)	
建物及び構築物	158,274	株主資本	4,462,121
土地	444,475	資本金	455,997
その他	22,574	資本剰余金	540,425
無形固定資産	79,895	利益剰余金	4,258,203
ソフトウェア	69,289	自己株式	△792,505
その他	10,606	その他の包括利益累計額	3,159
投資その他の資産	165,997	その他有価証券評価差額金	3,159
投資有価証券	99,158	純資産合計	4,465,281
繰延税金資産	1,265	負債純資産合計	5,159,108
その他	67,465		
貸倒引当金	△1,891		
資産合計	5,159,108		

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,842,124
売上原価		1,383,642
売上総利益		3,458,482
販売費及び一般管理費		2,504,285
営業利益		954,197
営業外収益		
受取利息	667	
受取賃貸料	842	
投資事業組合運用益	2,924	
その他	1,758	6,193
営業外費用		
自己株式取得費用	1,905	
違約金	644	
その他	570	3,119
経常利益		957,271
税金等調整前当期純利益		957,271
法人税、住民税及び事業税	100,961	
法人税等調整額	△500	100,460
少数株主損益調整前当期純利益		856,810
当期純利益		856,810

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年3月1日残高	455,997	540,425	3,634,938	△617,965	4,013,396
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△233,545	—	△233,545
当期純利益	—	—	856,810	—	856,810
自己株式の取得	—	—	—	△174,539	△174,539
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額 合計	—	—	623,265	△174,539	448,725
平成27年2月28日残高	455,997	540,425	4,258,203	△792,505	4,462,121

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成26年3月1日残高	6,107	6,107	4,019,503
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△233,545
当期純利益	—	—	856,810
自己株式の取得	—	—	△174,539
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	△2,947	△2,947	△2,947
連結会計年度中の変動額 合計	△2,947	△2,947	445,777
平成27年2月28日残高	3,159	3,159	4,465,281

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)リンク

(株)フリーシェアードジャパン

(有)名古屋adM

なお、(有)名古屋adMについては、株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)フリーシェアードジャパンは当連結会計年度より決算日を9月30日から2月末日、(有)名古屋adMは6月30日から2月末日に変更しております。これに伴い、(株)フリーシェアードジャパン及び(有)名古屋adMと当社の連結決算日との差異が解消されました。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 38年～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「役員賞与引当金」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

318,342千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,637,249株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,545千円	8円	平成26年2月28日	平成26年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	256,438千円	9円	平成27年2月28日	平成27年5月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	4,444,056	700,000	—	5,144,056

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	33,421千円
繰越欠損金	515,343千円
減価償却超過額	287千円
その他	52,382千円
繰延税金資産小計	601,434千円
評価性引当額	△278,955千円
繰延税金資産合計	322,478千円
繰延税金負債との相殺	△700千円
繰延税金資産の純額	321,777千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,784千円
繰延税金資産との相殺	△700千円
繰延税金負債の純額	1,083千円

平成27年2月28日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	320,512千円
投資その他の資産—繰延税金資産	1,265千円
固定負債—繰延税金負債	1,083千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.6%
(調整)	
評価性引当額の増減額	△28.8%
のれん償却額	△1.0%
交際費	0.3%
住民税均等割	0.3%
税率変更による影響額	2.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.2%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,097千円減少し、法人税等調整額が21,097千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.2%から32.3%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.6%になります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	156円	71銭
1株当たり当期純利益	29円	92銭

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本としております。また、資金調達につきましては、内部留保による調達を基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。また、未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画と実績を月次で管理し、月中は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、支払期日に合わせ、預金残高を管理することなどにより、流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合への出資金であります。投資事業組合への出資金は投資事業組合の投資先の信用リスク及び為替リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,266,361	3,266,361	—
(2)受取手形及び 売掛金	625,130	625,130	—
資産計	3,891,491	3,891,491	—
(1)未払金	377,241	377,241	—
負債計	377,241	377,241	—

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成27年2月28日
投資有価証券	99,158

投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合への出資金であり、投資事業組合の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	3,266,361
(2) 受取手形及び売掛金	625,130
資産計	3,891,491

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成14年9月1日付けで従来 of 適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金 16,763千円

資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社及び営業拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 裕史	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月13日

株式会社アルバイトタイムス 監査役会

常勤監査役	杉 本 雄 二 ㊟
監 査 役(社外監査役)	清 水 久 員 ㊟
監 査 役(社外監査役)	重 泉 良 徳 ㊟

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,446,060	流動負債	525,109
現金及び預金	2,572,434	未払金	281,668
売掛金	489,840	未払費用	23,513
貯蔵品	2,951	未払法人税等	45,245
前払費用	20,702	前受金	6,042
繰延税金資産	310,760	預り金	8,723
その他	49,771	賞与引当金	79,129
貸倒引当金	△400	その他	80,784
固定資産	989,758		
有形固定資産	617,276	固定負債	11,083
建物	153,287	預り敷金	10,000
構築物	729	繰延税金負債	1,083
工具、器具及び備品	18,784		
土地	444,475	負債合計	536,192
無形固定資産	77,797	(純資産の部)	
ソフトウェア	67,191	株主資本	3,896,466
その他	10,606	資本金	455,997
投資その他の資産	294,683	資本剰余金	540,425
投資有価証券	99,158	資本準備金	540,425
関係会社株式	37,800	利益剰余金	3,692,548
関係会社長期貸付金	105,500	利益準備金	5,812
破産更生債権等	905	その他利益剰余金	3,686,736
長期前払費用	1,777	繰越利益剰余金	3,686,736
敷金及び保証金	49,605	自己株式	△792,505
その他	841	評価・換算差額等	3,159
貸倒引当金	△905	その他有価証券評価差額金	3,159
		純資産合計	3,899,626
資産合計	4,435,818	負債純資産合計	4,435,818

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,816,270
売上原価		799,410
売上総利益		3,016,860
販売費及び一般管理費		2,068,080
営業利益		948,779
営業外収益		
受取利息	1,636	
受取手数料	7,440	
受取賃貸料	2,282	
投資事業組合運用益	2,924	
その他	1,126	15,409
営業外費用		
自己株式取得費用	1,905	
違約金	644	
その他	475	3,024
経常利益		961,164
特別損失		
子会社株式評価損	17,000	17,000
税引前当期純利益		944,164
法人税、住民税及び事業税	73,975	
法人税等調整額	△241	73,733
当期純利益		870,430

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他
					利益剰余金
					繰越利益剰余金
平成26年3月1日残高	455,997	540,425	540,425	5,812	3,049,850
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△233,545
当期純利益	—	—	—	—	870,430
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	636,885
平成27年2月28日残高	455,997	540,425	540,425	5,812	3,686,736

	株主資本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	利益剰余金合計		
平成26年3月1日残高	3,055,663	△617,965	3,434,120
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△233,545	—	△233,545
当期純利益	870,430	—	870,430
自己株式の取得	—	△174,539	△174,539
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	636,885	△174,539	462,345
平成27年2月28日残高	3,692,548	△792,505	3,896,466

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年3月1日残高	6,107	6,107	3,440,228
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△233,545
当期純利益	—	—	870,430
自己株式の取得	—	—	△174,539
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△2,947	△2,947	△2,947
事業年度中の変動額合計	△2,947	△2,947	459,397
平成27年2月28日残高	3,159	3,159	3,899,626

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 38～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
表示方法の変更
(損益計算書関係)
前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」は金額の重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	297,598千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	26,162千円
(2) 短期金銭債務	12,254千円
(3) 長期金銭債権	105,500千円
(4) 長期金銭債務	10,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,080千円

販売費及び一般管理費 28,206千円

営業取引以外の取引による取引高 10,002千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	4,444,056	700,000	—	5,144,056

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	27,877千円
繰越欠損金	267,508千円
その他	19,195千円
小計	314,581千円
評価性引当額	△3,821千円
合計	310,760千円

繰延税金資産（固定）

繰越欠損金	178,665千円
資産除去債務	3,130千円
減価償却超過額	287千円
その他	24,582千円
小計	206,665千円
評価性引当額	△205,964千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△700千円
合計	—

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	1,784千円
小計	1,784千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△700千円
合計	1,083千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	37.6%
評価性引当額の増減額	△32.2%
交際費	0.3%
住民税均等割	0.2%
税率変更による影響額	2.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の37.6%から35.2%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,971千円減少し、法人税等調整額が20,971千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.2%から32.3%に、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.6%になります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フリーシェアードジャパン	東京都千代田区	19,000	新卒求人情報サイトの企画・運営	所有 直接93.4	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	42,000	関係会社短期貸付金	1,666
							貸付金の回収	11,666	関係会社長期貸付金	74,277
							利息の受取	941	未収収益	1,193
子会社	㈱名古屋adM	愛知県名古屋市	8,000	合同求人チラシの発行	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	57,498	関係会社短期貸付金	20,311
							貸付金の回収	5,963	関係会社長期貸付金	31,222
							利息の受取	180	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	満井義政	(公財)就職支援財団理事長	被所有直接37.2	当社創業者	(公財)就職支援財団への当社社員の出向	12,157	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税を含めず表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、主要株主が過半数の財産を拠出している公益財団法人就職支援財団へ当社から派遣した社員の人件費相当額であります。人件費相当額の金額については当社給与規程に準じ、決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	136円	86銭
1 株当たり当期純利益	30円	40銭

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年9月1日付けで従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金 12,418千円

資産除去債務に関する注記

当社は、本社及び営業拠点の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月13日

株式会社アルバイトタイムス 監査役会

常勤監査役	杉 本 雄 二 ㊟
監 査 役(社外監査役)	清 水 久 員 ㊟
監 査 役(社外監査役)	重 泉 良 徳 ㊟

(注) 監査役清水久員及び監査役重泉良徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき9円
総額 256,438,737円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ①平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されることに伴い~~、定款第31条(取締役の責任免除)および第42条(監査役~~の責任免除~~)の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第31条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ②取締役(業務執行取締役等である者を除く。)と監査役との損害賠償責任を限定する契約について、当該契約に基づく責任の限度額を法令が定める額とするため、定款第31条(取締役の責任免除)及び第42条(監査役~~の責任免除~~)の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第31条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第31条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第31条 (現行どおり)</p>
<p>2 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>2 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、<u>善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第42条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第42条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、<u>法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かきうち やすはる 垣内 康晴 (昭和38年7月9日生)	昭和61年3月 当社入社 平成12年3月 当社管理部部長 平成13年3月 当社経理部部長 平成15年12月 当社管理本部長 平成16年5月 当社取締役管理本部長 平成18年3月 当社取締役管理本部・人事本部管掌 平成19年2月 当社代表取締役社長（現任）	310,200株
2	ほった よしひろ 堀田 欣弘 (昭和40年1月28日生)	平成2年4月 当社入社 平成12年7月 当社東京支社長 平成13年5月 当社取締役 平成14年3月 当社取締役東京本部長 平成14年6月 当社取締役東京本部長兼静岡本部長 平成15年3月 当社取締役営業本部長 平成19年3月 当社管理本部管掌 平成19年5月 当社取締役管理本部管掌 平成21年5月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社リンク 代表取締役社長（現任）	235,414株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	たけうち かずひろ 竹内 一浩 (昭和39年7月14日生)	昭和59年10月 当社入社 平成19年3月 当社営業本部長 平成21年3月 当社DOMO事業本部長 平成23年3月 当社DOMO事業部長兼経営企画部長 平成24年3月 当社事業統括本部長 平成24年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フリーシェアードジャパン 代表取締役社長(現任)	43,100株
4	※おおうら よしみつ 大浦 善光 (昭和29年7月8日生)	昭和52年4月 野村證券株式会社 平成15年6月 同社常務執行役 兼野村ホールディングス株式会社執行役 平成21年3月 株式会社ジャフコ常務執行役員 平成25年4月 株式会社ジャフコ専務取締役 平成26年8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ウィズバリュー 代表取締役(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者竹内一浩氏は、株式会社フリーシェアードジャパンの代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は役務提供等の取引関係があります。
3. 上記候補者以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 大浦善光氏は社外取締役候補者であります。また、同氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
5. 社外取締役候補者とする理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とする理由について
社外取締役候補者大浦善光氏は、事業経営者として、また、投資に関するコンサルタントとしての長年の経験と幅広い見識を客観的かつ公正な立場から当社の経営に反映していただくために社外取締役候補者とするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第31条において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である大浦善光氏の選任が原案どおり承認された場合は、当社は同氏との間で、第2号議案定款一部変更の件が承認可決することを条件とし、賠償責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役重泉良徳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 柴田亮 (昭和48年9月21日生)	平成18年8月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 平成20年6月 公認会計士登録 平成22年1月 株式会社アタックス入社 平成23年11月 柴田亮公認会計士事務所所長(現任) 東京さくら監査法人社員(現任) 平成24年4月 税理士登録 (重要な兼職の状況) 柴田亮公認会計士事務所所長(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 柴田亮氏は社外監査役候補者であります。同氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
4. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由について
 社外監査役候補者柴田亮氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、コンサルタント会社での業務経験も豊富なことから、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第42条において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である柴田亮氏の選任が原案どおり承認された場合は、当社は同氏との間で、第2号議案定款一部変更の件が承認可決することを条件とし、賠償責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 3階 龍田
TEL 03-3546-0111



※交通のご案内

- 地下鉄（日比谷線・浅草線）東銀座駅A1又はA4出口より徒歩3分
- 地下鉄（丸ノ内線・銀座線）銀座駅A3出口より徒歩5分
- 地下鉄（大江戸線）築地市場駅A3出口より徒歩7分
- JR線 新橋駅銀座口より徒歩10分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。